

奈良県告示第百五十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和二年七月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社日本ユニケア	奈良市東登美ヶ丘一―一―三	ハーモニー訪問看護ステーション	生駒市東新町四一―二〇 石丸ビル二階	令和二年五月七日
合同会社のぞみ	大和高田市昭和町八―一―四一九	訪問看護ステーションのぞみ	生駒市小明町五六〇―三	令和二年六月一日
株式会社NC架け橋	大和高田市本郷町一〇―二九 信永ビル五〇六号	ナースケア架け橋	大和高田市本郷町一〇―二九 信永ビル五〇六号	令和二年六月三十日
一般社団法人いつかーならーまち	奈良市左京三―六 アルス高の原二―五〇六	訪問看護ステーションCOCO+	生駒市中菜畑二一―一二八 ソレイユ生駒一〇三号室	令和二年七月一日
国保中央病院組合	磯城郡田原本町大字宮古四〇四	国保中央病院訪問看護ステーション	磯城郡田原本町大字宮古四〇四	令和二年七月一日

一
ヨ ン
一